

平成 18 年度 教員個人評価報告書

佐賀大学経済学部

平成 20 年 2 月 1 日

1 個人評価の実施状況

1) 実施率

対象教員数は 45 名 個人評価実施者数 45 名 実施率 100%

平成 18 年度個人評価の対象教員数は、18 年度在職中の 50 名のうちの 5 名を除く 45 名であった。除外された 5 名のうち、1 名は外国人短期任用、1 名は「病気療養など特殊な事情」によるばあい、1 名は海外研修中（19 年度 4 月から）、2 名が他大学転出（19 年度 4 月）のためなどの事情によるものである。対象教員数 45 名がすべて自己点検評価報告書を提出しており、実施率は 100%である。これにもとづいて、学部評価委員会が評価を行った。

2) 実施概要

評価組織（経済学部評価委員会）

経済学部評価委員会は、経済学部長 1 のほか、各講座主任 5 名、全学評価委員会 1 名の合計 7 名である。

3) 実施内容

経済学部「故人評価に関する実施基準」「個人評価実施要項」「個人評価要項に関する内規」にもとづき、平成 18 年度のそれぞれの教員の活動実績について、教育、研究、社会貢献・国際交流、組織運営の 4 領域と、それらの総合評価とを、5 段階評価して行った。

学部長が、教員に対して個人評価関係書類を配付し、各教員に記載と提出を依頼した。提出された「自己評価書」を、評価委員会が点検した。評価委員会は、「もっと高い評価をして良い」とか、「評価点が過大である」とか、「技術的な計算間違い」、「・・・を望む」などの指摘を行った。

評価委員会はコメントをつけて、各教員に自己評価書を戻し、これについて朱筆して異議の申し立てを行い、異議がないばあいもその旨を朱筆して返却することとした。いくつかの異議申し立てや要望があったが、「不服申し立て」にまでは至らなかった。

なお、この学部全体での自己評価書の作成が、今年度も大きく遅れてしまったことは反省点である。評価活動のスタート、教員活動実績表・自己点検評価書の提出、評価委員会会議による評価、評価結果の返却、異議申し立てと対応、学部評価書の作成などの、工程管理を工夫改善することが課題である。

2 評価領域（教育、研究、国際・社会貢献、組織運営）別の集計・分析と自己点検評価

(1) 教育の領域

教育の領域では、教員のばあい（42名）には学部教育、大学院教育、課外の教育活動、学生による授業実施の実施状況について行い、助手のばあい（3名）は教育補助の業務について評価を行った。（助手の評価基準は、他の評価領域も同様に、目標達成評価としている。「円滑に達成できた」5、「達成できた」4、「おおむね達成できた」3、「あまり達成できなかった」2、「ほとんど達成できなかった」1）

1) 自己評価

教育の自己点検評価素点では、3点評価が2名、4点評価は14名、5点評価は29名で、全体の平均点は4.6点である。また、教育評価につける「重み」は、「内規」で0.3~0.5の「重み」と定めており、実際の平均は0.4である。評価素点平均と重み平均を乗じた自己評価の平均は1.7であり、いずれの数値もその他の3つの評価分野項目に比べて高いと評価できる。

評価素点	人数
1	0
2	0
3	2
4	14
5	29

2) 基本的教育についての評価

経済学部教員は、専門科目と教養教育主題科目などの講義の分担、2~4年生演習などを合計して、年間8コマの授業を行うことがノルマとして定着しており、ほぼ全員が、このノルマを達成しているため、4点評価が多くなっている。大学院では、資格者のほぼ全員が受講者に対して講義をしているが、研究指導教員はさらに演習Ⅰ、Ⅱも担当している。このばあいを、5点評価としている。

3) 課外の教育活動

課外の教育活動の事例は、以下に示すように、ゼミ生との合宿や他大学学生を交えた合同合宿、ゼミナール大会への参加、ゼミ生の調査活動、ゼミ生やゼミ以外の学生を対象にサブゼミなど、セミナーを中心とした課外の活動を行っている。また、簿記・社会保険労

務士・MOS などの資格試験希望者を対象にした課外教育も行っている。このような活動については、教員の自主的な教育活動として高く評価している。

表 1 課外活動等

講 義 ゼ ミ	商店街についてアンケート調査と関係機関への聞き取り調査
	他のゼミの学生にも開放して基礎的数学に関するサブゼミを行った
	2年～4年生を対象としたゼミ合宿を行った
	講義の一環としての講演会を開催した
	地域創成型学生参画教育モデル授業の一環としてのフィールドワークの実施
	卒業論文作成にともなう学生を引率しての実態調査
	九州学生ゼミナールに参加
	テキストの作成
	学生に自主的に語学学習をさせるセルフアクセスセンターを設置。
	九州5大学の合同政治学ゼミを佐賀大学主催で実施
資 格 試 験	社会保険労務士受験対策講座
	法学検定(4級)受験対策指導
	日商簿記2級講座の企画・実施
	夏季MOS講習会の実施
大 学 院	博士課程院生に全国学会で報告させた
	指導教員ではないが、修士論文作成について助言

4) 授業評価アンケート

学生による授業評価アンケートを約9割の教員が実施しており、ほぼ完全に定着したと言える。

5) まとめ

以上のように、経済学部教員の教育に対する意欲・自己評価は総じて高く、さまざまな工夫や努力をしていると評価できる。また、学生による授業評価アンケートもほぼ全員の教員が行っている。今後は、それらの工夫や努力、また授業評価アンケートの結果と、授業改善意見などにもとづいて、経済学部FD活動につなげて、組織的な改善を図っていく必要がある。

(2) 研究の領域

以下の研究領域の評価報告は、助手 3 名を除く、教授・助教授・講師の 42 名を対象としている。助手は、研究補助を行うことを目標としており、地域経済研究センター、研究図書室、情報演習室において、研究活動を補佐している。

1) 研究領域のウエイトづけ

「内規」で定めた研究領域の「重み」は 0.3~0.5 であるが、半数の教員が研究領域に、0.4 以上の重みづけを持たせており、学部平均は 0.4 である。これは、適切な水準だと評価できる（表 2-1）

（表 2-1 研究領域のウエイト）

ウエイト	人数
0.5	7 名
0.4	1 4
0.3	1 9
0.2	2
合計	4 2

2) 研究領域における評点素点の分布

研究領域における評価の素点は、6 割以上は 4 点以上となっており、平均 3.8 点である。目標値に対して相応の実績をあげたと評価してよい。ただし、前年度に比して、1 点以下の者が増えている。評価基準では論文発表を基本に据えて、学会報告や研究会報告などを加味することになっている。1 点評価となっているのは論文執筆にまで至らなかったばかりである。研究に関しては経年的検証が必要であるとはいえ、奮起が求められるところである。

（表 2-2 研究領域の評点の分布）

評点	人数
5 点	1 9 名
4 点	8
3 点	6
2 点	4
1 点	5
合計	4 2
評点の平均	3.8 点

3) 著書・論文の公刊

3)－1. 公刊形態別の分布

公刊された業績を、著書(単著、編著、共著、共編)、論文、その他(翻訳、書評など)に区分した。本学部教員による業績の公刊は、表2-3-1に示すとおりである。

著書(単著) 1、編著 2、共著(複数人で執筆された著書中の章を分担執筆した場合) 8となっている。論文はすべて単著であり、54編である。論文数は、昨年度に比して増加している(平成17年度、論文数29編)。

(表2-3-1 業績公刊形態別分布)

著書	編著	2冊
	単著	1冊
	共著	21冊
論文	単著	54編

3)－2. 教員ベースの業績公刊数の分布

共著・編著を含み著書を刊行した教員は10人である。その10人を含む、教員の業績発表数別人数分布を、表2-3-2に示している。大部分の教員が1編以上の論文を発表している。11人の教員が研究業績を公表するに至らなかったが、これらは論文執筆の準備段階にあるものと考えたい。

(表2-3-2 教員ベースの業績公刊数の分布)

業績公刊編数	人数(人)
著書	10
論文4編以上	3
論文3編	3
論文2編	2
論文1編	13
0編	11
合計	42

3)－3. 論文掲載誌別分布

54編の論文の掲載誌別分布を、表2-3-3に示した。半数近くは、『佐賀大学経済論集』に掲載されている。その他、経済・法律専門誌を含む雑誌(『国際金融』『ジュリスト』『週刊社会保障』『消費者法ニュース』など)に7編が掲載された。学会誌は、『経営財務研究』、『社会保障法研究』の2誌の掲載にとどまった。その他は、各種報告書、学会報告集、

学者意見書集、科研費報告、市町村史などへの掲載である。

(表 2-3-3 論文の掲載誌別分布)

掲載誌	論文編数
佐賀大学経済論集	25編
学会誌	2編
雑誌	7編
その他	20編

4) 学会発表

4) - 1. 発表学会等別人数の分析

教員の研究発表を、全国学会、その他学会（地域学会・学会の地域部会など）、さらに、国際学会・会議、および研究会等に区分し、人数分布を示した。表 2-4-1 に示しているように、全国学会および地域部会はそれぞれ 5 人である。これは、近年、社会科学系の学会は、大会期ごとに共通テーマを定め、そのテーマに関して周到な報告をさせ深い議論を追求する形式をとることが多いため発表の機会は少なくなるという事情がある。これらの発表は平成 17 年度に比べ減っているが、研究会等の発表が増えているのは、将来学会等の報告につながり、評価することができる。

(表 2-4-1 発表学会等別人数分布)

全国学会	5人
国際学会・会議	1人
その他学会	5人
研究会等	14人

4) - 2. 学会等発表件数ベースの分析

表 2-4-2 は、本学部教員が学会等で発表した件数を示している。全国学会の回数には、学会の分科会のコーディネーターを務めたケースも含まれる。総数の延べ回数は 36、一人当たり 0.84 回と前年度より減少している（平成 17 年度 1.19 回）。減少している原因の 1 つには、海外留学 2 名、転出者の不補充による現有教員数の減少がある。研究発表は、著書や論文での成果をあげるための基礎であり、現有教員数の減少があるとはいえ、それが減少していることは、先々の研究成果を増進させるためにも望ましい状況とは言えない。改善の余地がある。

(表 2-4-2 学会等発表件数の分布)

全国学会	5件
国際学会・会議	1件

その他学会	7件
研究会等	23件

(3) 社会貢献・国際交流

社会貢献・国際交流活動をすべての教員が行っているわけではないが、何らかのかたちで係っている教員は35名であり、経済学部全体（45名）で見ると、地域社会とのかかわりや国際交流活動は高いと評価できる。

このような活動に充てた時間数を基準とすることを「内規」で定めており、「重み」は0.1~0.3の範囲としている。35名の教員の平均評価点は4.1点であり、地域社会や国際社会に積極的に貢献していると評価できる。

35名の平均	4.1点	重み0.1
--------	------	-------

1) 国際交流の内容

佐賀大学経済学部では、従来から、アジア諸国の大学との研究・調査を通じた交流に重点をおいてきた。18年度も、そのような活動の成果が多く生まれている。

中国の大学・研究機関との研究交流として、シンポジウム「日本から見た中国ビジネス事情」、また、日韓中シンポジウムを定期的で開催したほか、18年度は「移民・技術移転とアジアの経済発展」というテーマの国際シンポを開催した。

その他にも、中国・内蒙古大学経済管理学院との共同研究、韓国・韓国農村経済研究院、チェコ・カレル大学との教育・学術交流などの、共同研究が取り組まれている。

中国・青島大学、スリランカ・ペラデニア大学を訪問し、交流を深めた他にも、ニュージーランドのオークランド大学における国際シンポジウム講演、世界銀行の太平洋圏理事（Niger Roberts）の活動報告をめぐる議論への参加と英語講義、安東大学との学術交流と講演「国際通貨ドルをめぐる」、北京工業大学経済管理学院集中講義など、アジア地域の大学を中心にして交流を深めるとともに、専門的な知識と情報を提供している。

2) 社会貢献活動

18年度には、地域社会への積極的な貢献活動が展開されている。地域社会が大学に求める社会貢献を以下のように3つに分類しておく。

① 第1に、自治体の各種の委員会・審議会などへの参加。

長崎ブランド推進委員、佐賀地方最低審議会委員、佐賀県中山間地域直接支払い制度委員会、佐賀県公共事業評価委員会、「地域コミュニティ基本方針策定委員会」（嬉野市）、小

城市「本庁方式移行検討懇話会」、鳥栖市商業活性化推進業議会、基山町補助金等検討委員会、筑後市補助金等検討委員会、武雄市行政改革市民会議、小城市行政改革委員会、春日市行政改革委員会、農林水産省「農地制度をめぐる状況の変化の実態調査と検証に関する研究委員会」、大規模小売店舗立地審議会会長、都市計画審議会土地利用専門部会、佐賀県消費者生活審議会、佐賀県外部評価委員会、総務省佐賀行政評価事務所委員会、佐賀消費者フォーラム、金利引下げ連絡会、小城市個人情報審査委員会、小城市情報公開審査会、佐賀地方労働委員会、佐賀県環境審議会、佐賀市個人情報保護審査会、佐賀地方社会保険医療協議会、佐賀社会保険事務局サービス改善委員会、佐賀県森林保全に関する税制懇話会、財政行政モニター（財務省佐賀財務事務所）などである。

② 第2は、専門的知識を提供するタイプの活動である。

歴史や経済、経営、法律などについての高度の専門知識・情報を提供することが期待されるものである。それは、伊万里市史執筆委員（中世部会長）、北波多村史執筆委員（中世部会長）、名護屋城博物館協議会委員、消費者教育を考える会などの委員としての継続的な活動の他に、佐賀消費者フォーラム（「生活保護制度の概要と現状」）、佐賀県弁護士連合会（「生活保護制度の概要と運営上の問題について」）社会保険庁（「ねんきん公開講座」）、地域学歴史文化研究センター・佐賀新聞社共同公開講座における講演、のように講演会の講師としても専門的な知識・情報を提供活動である。

③ 第3に、地域社会の自主的活動への参加である。

さが公共政策市民ゼミナール、ふくおか公共政策市民ゼミナールなど市民との学習・研究活動から、恵比須 DE まちづくりネットワーク、映画でつくる佐賀実行委員会、高遊外売茶翁顕彰会、市民版ウォッチング佐賀、国際下宿屋、佐賀大学ユニキッズクラブ百人一首プログラム、佐賀ん町屋ば甦らす会、NGOスリランカ未来協会、英語スピーチコンテスト、.フルブライト教員フォーラム、.ディベートコンテスト、NPO 法人・市民オンブズマン佐賀など、地域の市民活動への参加にまで及んでいる。

以上のように、18年度も、経済学部教員は、幅広い国際交流・社会貢献活動に参加している。地域社会の活性化のためには、自治体行政の役割の重要性や市民の文化的成熟が課題となっているが、佐賀大学経済学部教員は、研究・教育活動の傍ら、地域社会の多くの活動に貢献を果たしている。

（４）組織運営の領域

1）評価の基準

組織運営の領域については、教授、助教授・講師の場合、大学内の委員会等の運営活動、講座・コース主任、地域経済研究センター等の活動について、参加会議の回数または所要時間数により下表の基準にしたがって評価することになっている。下記に記載し

ているとおりである。

教授・助教授・講師の組織・運営評価基準

回数または時間数	15 回以上または 30 時間以上	10～14 回以上または 20 時間以上	10 回未満または 20 時間未満
評価点	5	4	3

2) 教授職の組織運営活動に関わる時間が増加

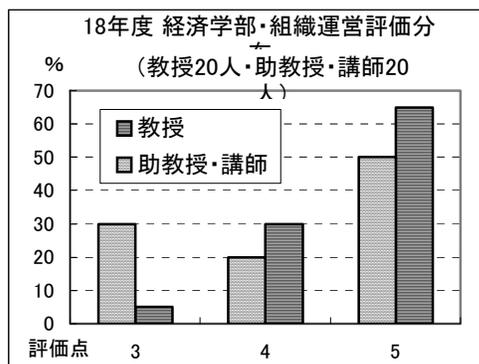
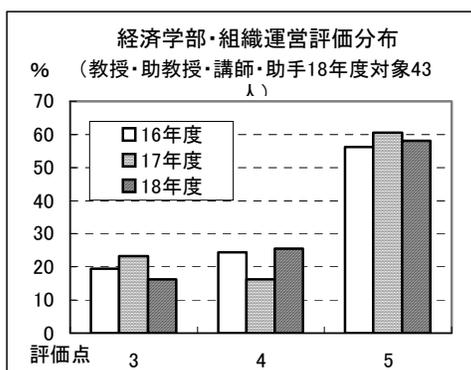
教授、助教授、講師、助手 42 人を対象（委員会業務に関わらない外国人教員 1 名、在外研究中教員 1 名および赴任後 1 年未満の教員 1 名を除く）とした評価分布は図 1 のようになっている。その分布割合をみると、18 年度においては評価点 5 が 58% (25 人)、4 は 26% (11 人)、3 が 16% (7 人) となっている。したがって全体の約 6 割の人が年間会議数 15 回以上または 30 時間以上の委員会等の組織運営活動に費やしている、という結果が示された。

これを前年度と比べると評価点 5 とする人の割合が 17 年度の 60% から 18 年度は 58% へとやや減少しているが、引き続き高い割合である。全般的にみて、委員会等の活動に関わる時間数が多い教員の割合が高水準で推移してきていることがうかがわれる。なお、経済学部では各人原則として何らかの委員会委員になっていることから、学部評価基準の組織運営領域においては、評価点 3 を最低評価素点としている。当年度では 2 あるいは 0 を自己評価点とした教員があり、そのような評価点は 3 に修正して集計している。

また、教授と助教授・講師別にみると当年度は各 20 名と同数であったが、5、4 の評価点については教授の割合が助教授や講師の割合よりも高いという結果であった。(5 は教授 65%、助教授 50%。) このことは教授職に負担度合いの高い委員を引き受けている場合が多くなってきていることを反映しているものと解釈できよう。ちなみに前年度の場合は教授、助教授別にみた評価点の分布は全く同じで、5 の評価はどちらも 60% であった。なお、助手(3 名)については、昨年度と変わらず評価点 4 が 1 名、評価点 5 が 2 名である。

図 1 評価分布の推移

図 2 評価分布（教授、助教授・講師別）



3) 目立つ一部委員の重い負担

上記の5段階評価には表われてこない事実として指摘しておきたいのは、1個人で100時間あるいはそれ以上も組織運営活動に費やしている例が散見されていることである。これには専門的な立場からの参加が求められている委員の場合、他の人が分担しにくいというやむをえない面もあるが、大学運営の実態がこうした一部教員の組織運営活動への多大な協力によって支えられていることを改めて強調しておきたい。

活動時間数の多い例をみると、教育委員会、入試委員会（出題含む）、地域経済センター主任（ゆつつら～と館運営会議）、日韓中シンポジウム委員会、国際貢献推進委員などである。

A 教授の18年度組織運営活動時間実績	
・ 国際貢献推進委員	約20回・約100時間
・ 日・韓・中シンポジウム運営委員会委員	15回・約50時間
・ 学長特別補佐	25回・約50時間
・ 大学院教務委員	30回・約50時間
	合計250時間

3 教員活動の総合的評価 集計・分析

各教員がつけた評価領域の重みづけにしたがって総合した評価点は、表3に示すような分布である。個人評価対象者45名の総合評価点平均は4.2点（5点が特に優れている、4点が優れている、3点がおおむね良好）であり、それぞれの評価領域での教員活動量が高いと評価できる。表3に示しているように総合評価点が低いケースがあるが、これは社会貢献・国際交流活動が少なかったことや研究論文発表に至らなかったことを厳しく自己評価していることを、反映したもので、単年度だけで評価すべき問題ではない。

表3 総合評価

総合評価点	教員数
4.5～5.0	23
4.0～4.4	8
3.5～3.9	9
3.0～3.4	3
2.5～2.9	2
平均点 4.2	45名

① 教育の分野は平均 4.6 であり、学部と大学院の講義や演習について定めているノルマを達成していること、そのほかに課外活動などの教育活動を行っていることを反映している。ただし、先に述べているように、授業評価やその改善を基礎にして、FD 活動を行い、教員組織全体の取組をもっと積極的に行うことで教育方法の改善策を模索することが、教員には求められている。

② 研究分野では平均 3.8 点であるが、教員個人についてみるとバラツキがある。研究評価を単年度だけで行うことはできないことであるが、研究業績を論文や学会報告などで公表することを目標として掲げ、達成することが求められている。

③ 社会貢献・国際交流の領域の平均評価は 4.1 点であり、教員の専門領域によって寄与・貢献度合いが異なってくること、重み付けが 0.1 となっていることは、止むを得ないであろう。社会貢献や国際交流の活動内容を見ると、それぞれの専門領域で寄与できることがらについて、地域社会にさまざまな分野で多面的に寄与しており、国際交流活動も積極的に行われていると評価できよう。

④ 組織運営ではおもに委員会活動にエネルギーと時間を割いている。教員活動の重みづけは、教育 0.4、研究 0.4 に対して、組織運営は 0.2 なので小さなウェイトであるけれども、活動量からみると、とりわけ複数の委員会活動を分担している一部の教員にとっては、忙しく感じているのであろう。委員会活動を効率化することは、引き続き、学部と大学全体で考えるべき課題だと思われる。

【添付資料】

佐賀大学経済学部における教員の個人評価に関する実施基準

平成17年12月14日
経済学部教授会

(趣旨)

第1 この実施基準は、国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準（平成17年9月27日制定。以下「個人評価実施基準」という。）第3に基づき、佐賀大学経済学部（以下「本学部」という。）における教員の個人評価の実施に関し、必要な事項を定める。

(評価体制)

第2 本学部の個人評価の実施に係る評価組織は、「佐賀大学経済学部評価委員会規程」第3条第1項に規定する経済学部評価委員会とする。但し、同条同項第4号委員を除く。
2 本学部にも所属する教員（教授、助教授、講師、助手）はすべて、原則として、個人評価を行わなければならない。

(点検・評価項目および評価基準)

第3 点検・評価は、次に示す領域ごとに、個人の活動実績及び改善に向けた取組について行う。
①教育 ②研究 ③国際交流・社会貢献 ④組織運営
2 各教員は、自己の個性を生かす評価が行われることを目的として、自己の職種、職務、能力、関心等を勘案して、各領域における達成目標を設定して申告する。その場合に、各領域の重み配分を設定することができる。
3 各領域の重み配分ならびに点検・評価項目、評価基準は、別に定める「経済学部における教員の個人評価実施要項」に基づいて行う。

(評価の実施方法)

第4 個人評価の実施は、個人評価実施要項によるほか、次の各号による。
(1) 各教員は、毎年5月末までに、当該年度の「自己評価書」（別紙様式1）に「個人目標」を記入して、学部長に提出する。
(2) 各教員は、毎年4月末までに、前年度の「自己評価書」に「活動実績報告」ならびに「自己点検・評価報告」を記入して、学部長に提出する。
(3) 評価委員会は、各教員の自己評価書に基づいて、本学部の目標達成に向けた活動という観点から審査し、評価を行う。審査にあたり、評価委員会は、審査の公平性を確保するため、必要に応じ、他の教員から意見を求めることができる。
(4) 学部長は、自己点検・評価書に評価結果を記入した個人評価結果を当該教員に封書で通知する。
(5) 教員は、個人評価結果に不服がある場合には、通知後2週間以内に不服申立書を学部

長に提出することができる。その場合、評価委員会は当該教員からの意見を聴取する機会を設けなければならない。

- (6) 評価委員会は、不服申立書を提出した教員からの意見を聴取して、必要と認められるときは、再審査・再評価を行う。再審査に際して、評価委員会は(3)に定める教員以外に、必要と認められる教員から意見を求めなければならない。
- (7) 再審査・再評価の結果を、学部長は当該教員に封書で通知する。
- (8) 学部長は、個人評価結果の集計と総合的分析を行い、その結果を、毎年9月末までに学長に報告する。

(評価結果の活用)

第5 評価結果の活用は、「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」(平成17年3月1日制定 第15条)によるもののほか、次の各号による。

- (1) 教員は、自己の活動状況を点検・評価し、活動改善の資料とする。
- (2) 評価委員会は、本学部の自己点検報告書を作成するために、教員の活動実績報告書を資料として活用することができる。
- (3) 講座・コース主任は、講座・コースの活動の改善に活用することができる。
- (4) 学部長は、講座・コースの教育、研究、国際交流・社会貢献、組織運営の改善のために活用することができる。

(評価結果の公表)

第6 個人評価の集計・総合的分析の結果を、学部長は教授会に報告するとともに公表する。

- 2 学部長並びに評価委員は、個人の自己点検・評価の結果を、本人以外に公表してはならない。

経済学部における教員の個人評価実施要項

平成17年12月14日
経済学部教授会

(評価義務)

第1条 教員は、各年度に、自己評価をしなければならない。ただし、出産・育児休暇をとる年度もしくは海外研修・国内研修をとる年度については、自己評価する必要はない。また、病気療養など特殊な事情が発生した年度については、その事情を自己点検・評価書に記載の上、評価可能な部分を自己評価する。

(重みづけ)

第2条 評価領域ごとの重みづけは、以下の範囲内で、各教員が選択することができる。ただし、その合計は1にならなければならない。

	I 教育	II 研究	III 国際交流・ 社会貢献	IV 組織運営
教授	0.3～0.5	0.3～0.5	0.1～0.3	0.1～0.3
助教授	0.3～0.5	0.3～0.5	0.1～0.3	0.1～0.3
講師	0.3～0.5	0.3～0.5	0.1～0.3	0.1～0.3
助手	0.1～0.8	0.1～0.8	0.1～0.8	0.1～0.3
学部長	0.3～0.5	0.3～0.5	0.1～0.3	0.3～0.5

(教育に関する評価項目)

第3条 教育に関する評価項目は、以下の通りとする。

- (1) 経済学部と教養教育機構の授業（以下、学部等の授業と略記する）のコマ数・時間数
- (2) 大学院教育のコマ数・時間数
- (3) 大学院の演習、修士・博士課程の論文指導
- (4) 課外の教育活動 これには、サブ・ゼミの設置やゼミナール大会参加、特別なクラス、ゼミナール学生の卒業レポートの指導などが含まれる。
- (5) その他の教育に関する活動もしくは教育環境の改善に資する活動。

(研究に関する評価項目)

第4条 研究に関する評価項目は、以下の通りとする。

- (1) 著書・学術誌に掲載の論文
- (2) その他の論文
- (3) 学会報告
- (4) 研究会報告
- (5) その他の研究活動 これには、学会の開催や研究会活動及びその補助、また学会賞の受賞など特筆すべき成果が含まれる。

(国際交流・社会貢献に関する評価項目)

第5条 国際交流・社会貢献に関する評価項目は、以下の通りとする。

- (1) 公開講座
- (2) 地域社会における各種の講演
- (3) 国・地方公共団体の審議会・委員会などの委員活動
- (4) 国際交流シンポジウムや交流事業への参加
- (5) その他の活動

(組織運営に関する評価項目)

第6条 組織運営に関する評価項目は、以下の通りとする。

- (1) 大学内の委員会活動
- (2) 講座・コース主任の活動
- (3) 情報室、研究図書室、地域経済研究センターの活動
- (4) その他の活動

(各領域の評価基準)

第7条 各領域の評価項目についての評価基準は、別に「経済学部における教員の個人評価実施要項に関する内規」で定める。

経済学部における教員の個人評価実施要項に関する内規

平成17年12月14日
経済学部教授会

「経済学部における教員の個人評価実施要項」(以下「要項」という)に基づき、各評価項目の評価基準を定める。

(評価の方法)

第1 自己点検・評価報告書を作成する場合、『個人評価に関する実施基準』に定められている以下の領域別評価と、総合評価を行う。

領域別評価

領域別評価	領域別評価点
かなり高い	5
高い	4
標準的レベルである	3
低い	2
かなり低い	1

総合評価

総合評価	総合評価点
とくに優れている	5
優れている	4
おおむね良好	3
改善の余地がある	2
改善を要する	1

(要項第2条 各領域別重み)

第2 重みづけは以下の表によるものとする。

	I 教育	II 研究	III 国際交流・ 社会貢献	IV 組織運営
教授	0.3~0.5	0.3~0.5	0.1~0.3	0.1~0.3
助教授	0.3~0.5	0.3~0.5	0.1~0.3	0.1~0.3
講師	0.3~0.5	0.3~0.5	0.1~0.3	0.1~0.3
助手	0.1~0.8	0.1~0.8	0.1~0.8	0.1~0.3
学部長	0.3~0.5	0.3~0.5	0.1~0.3	0.3~0.5

(要項第3条 教育に関する評価項目の評価基準)

第3 教授、助教授、講師の教育に関する評価基準は以下の表による。

教授・助教授・講師	標準		その他の教育活動 (注1)
	学部等の 授業科目数	評価点	
教授および就任後3年目以上の助教授	8	4	各1点加算
助教授(就任後1年以上2年以内)	6	4	同上
助教授(就任後1年以内)	5	4	同上
講師	3	4	同上

(注1) 要項第3条(2)～(5)に示された教育活動

(要項第4条 研究に関する評価項目の評価基準)

第4 教授・助教授・講師の研究に関する評価基準は以下の表による。

研究活動	評価点
著書または論文2編以上	5
論・文1編 学術的価値のある調査報告書・史資料編纂	4
学会で報告	2
研究会等で報告または講演	1
その他の研究活動	1

(要項第5条 社会貢献・国際交流に関する評価項目の評価基準)

第5 国際交流・社会貢献に関する評価基準は以下の表による。

活動内容	時間数または回数	評価点
公開講座、地域社会における各種講演	6時間以上	5
	3～5時間	4
	3時間未満	3
国・地方公共団体の審議会・委員会	20時間超	5
	10～20時間	4
	10時間未満	3
国際交流シンポジウムや交流事業への参加	開催または参加各回につき	1

(要項第 6 条 組織運営に関する評価項目の評価基準)

第 6 組織運営に関する評価基準は以下の表による。

活動内容	活動時間数	評価点
大学内の委員会活動 講座・コース主任の活動	15 回以上または 30 時間以上	5
情報室、研究図書室、地域経済研究センターの活動	10～14 回または 20 時間以上 30 時間未満	4
	10 回未満または 20 時間未満	3
その他の活動	活動量が多い場合	5

第 7 助手の評価基準

助手は、「個人目標申告書」に掲げた各評価領域の業務内容について、「活動実績報告書」に記載し、以下の基準で 5 段階評価を行う。

円滑に達成できた	5 点
達成できた	4 点
おおむね達成できた	3 点
あまり達成できなかった	2 点
ほとんど達せできなかった	1 点

附則 この内規は平成 17 年 12 月 14 日から施行する。

年度 個人目標申告書

5 月末までに、当該年度における各領域についての目標を簡略に記述して、学部長に提出してください。

【教育の領域】

私の 年度の教育分野の目標は以下の通りです。重みづけは、です。

- 1.
- 2.
- 3.

【研究の領域】

私の 年度の研究分野の目標は以下の通りです。重みづけは、です。

- 1.
- 2.
- 3.

【国際交流・社会貢献の領域】

私の 年度の社会貢献・国際交流分野の目標は以下の通りです。重みづけは、です。

- 1.
- 2.
- 3.

【組織運営の領域】

私の 年度の組織運営分野の目標は以下の通りです。重みづけは、です。

- 1.
- 2.
- 3.

年度 活動実績報告書

教授・助教授・講師の場合、この書式を利用して記述してください。4月末までに、前年度の各領域に関する活動実績を簡潔に記述して、学部長に提出してください。

【教育の領域】

私の 年度の教育分野の活動実績は以下の通りです。

区分	授業科目名	対象学年	コマ数	時間数	授業評価 の実施状 況
教養教育 (主題科目、大学入門)					
学部講義					
学部演習					
大学院教育					
課外の教育 活動・その他					

【研究の領域】

私の 年度の研究分野の活動実績は以下の通りです。

[著書・論文]

著書・論文の区分	タイトル	掲載文献

[学会報告]

学会名	タイトル	報告日・場所

〔各種研究会報告〕

研究会名	タイトル	報告日・場所

〔その他の研究活動〕

--

【国際交流・社会貢献の領域】

私の 年度の社会貢献・国際交流分野の活動実績は以下の通りです。

評価項目	内容	回数・時間数

注 評価の重みをつけない場合でも、内容について記述してください。

【組織運営の領域】

私の 年度の組織運営分野の活動実績は以下の通りです。

委員会名	活動内容	回数・時間数

注 評価の重みをつけない場合でも、内容について記述してください。

年度 活動実績報告書

助手の場合、この書式で記述してください。4 月末までに、前年度の各領域に関する活動実績を簡潔に記述して、学部長に提出してください。

【教育の領域】

活動内容	活動指標

【研究の領域】

活動内容	活動指標

【国際交流・社会貢献の領域】

活動内容	活動指標

【組織運営の領域】

活動内容	活動指標

年度自己点検・評価報告書

4月未までに、前年度の各評価領域に関する『活動実績報告書』に基づき、『評価要項内規』の評価基準を適用して、自己点検・評価報告書を作成し、学部長に提出してください。

【教育の領域】

私の 年度の教育領域の自己点検・評価は以下の通りです。

活動実績 評価点	重み	重み × 実績評価点
年度初めに申告した個人目標の達成状況や、活動実績の自己評価を簡略に記述してください。		

評価委員会の評価

--

【研究の領域】

私の 年度の研究領域の自己点検・評価は以下の通りです。

活動実績 評価点	重み	重み × 実績評価点
年度初めに申告した目標の達成状況や、活動実績の自己評価を簡略に記述してください。		

評価委員会の評価

--

【国際交流・社会貢献の領域】

私の 年度の社会貢献・国際交流分野の自己点検・評価は以下の通りです。

活動実績 評価点	重み	重み × 実績評価点
年度初めに申告した目標の達成状況や、活動実績の自己評価を簡略に記述してください。		

評価委員会の評価

--

【組織運営の領域】

私の 年度の組織運営の領域の自己点検・評価は以下の通りです。

活動実績 評価点	重み	重み × 実績評価点
年度初めに申告した目標の達成状況や、活動実績の自己評価を簡略に記述してください。		

評価委員会の評価

--

【総合評価】

評価領域	活動実績評価点	重み	重みをつけた評価点
教 育			
研 究			
国際交流・社会貢献			
組織運営			
総 合			

評価委員会の評価

--